



**凡例**

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

市町村界

浸水想定区域の対象河川

この地図は倉吉市長の承認を得て、倉吉市発行の1/25,000倉吉市平面図を使用し複製したものです。  
（承認番号）平20の発令第46号

この地図は北栄町長の承認を得て、北栄町発行の1/25,000北栄町計画図全図を使用し複製したものです。  
（承認番号）平20北栄町指令受産第331号

この地図は湯梨浜町長の承認を得て、湯梨浜町発行の1/25,000湯梨浜町都市計画図を使用し複製したものです。  
（承認番号）平20の発令第92号

- 1) 説明文
- ① この図は、天神川水系天神川の洪水予報期間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
  - ② この浸水想定区域等は、現況河道（平成20年度末）に対して洪水防制の基本となる概ね100年に1回程度となる大雨が降ったことにより天神川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
  - ③ なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2) 基本事項等
- |                |  |
|----------------|--|
| ① 作成主体         | 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所  |
| ② 指定年月日        | 平成21年3月11日   |
| ③ 告示番号         | 国土交通省 中国地方整備局 告示第14号<br>(平成14年1月31日国土交通省中国地方整備局告示第5号改正)  |
| ④ 指定の根拠法令      | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項   |
| ⑤ 対象となる洪水予報河川  | 天神川水系天神川<br>（実施区間：左岸 鳥取県東伯郡三朝町大字牧字墨ノ前232番1地から海まで<br>右岸 鳥取県東伯郡三朝町大字赤松字築出し地先から海まで<br>平成11年3月26日付け運輸省・建設省告示第2号） |
| ⑥ 指定の前提となる計画降雨 | 天神川流域の24時間総雨量352mm   |
| ⑦ 関係市町村        | 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町   |

天神川水系天神川浸水想定区域図 (3/3)